

第6回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ

高柳 充寛 情報システム支援グループ

山口 貴幸 先端研究支援グループ

1. はじめに

群馬大学理工学部主催の第6回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップが平成29年9月21日(木)に群馬大学理工学部(桐生キャンパス)にて開催された。本学技術支援センターからは、高柳、山口の2名が参加した。

本ワークショップは、大学等で安全管理業務に携わる技術職員が日常の業務で蓄積した情報の交換や討論を通して技術や知識を高めるとともに、職員間の交流を深めることを目的として開催されている。

今回のメインテーマは、「各大学・高専における安全管理」となっており、それぞれの機関での安全管理の取組み、水銀等の管理に関する講演が5件と、フリーディスカッションが行われた。

2. 参加機関と参加人数

今回の各機関の参加者は下記の通りで、10機関から38名が参加した。

埼玉大学 総合技術支援センター	4名
宇都宮大学 工学部技術部	3名
筑波大学 総務部リスク・安全管理課	2名
茨城大学 工学部技術部	3名
新潟大学 工学部	1名



写真-1 ワークショップ状況

群馬高専 教育研究支援センター	2名
小山高専 教育研究技術支援部	2名
茨城高専 技術教育支援センター	2名
群馬大学 理工学系技術部	17名

3. 研修成果

本ワークショップでは、5件の講演があった。

(1)「埼玉大学安全管理プロジェクト活動報告」：埼玉大学 総合技術支援センター 降矢久美子

化学物質の安全管理かわら版(4ページ)を月1回発行し300部を学内配布しホームページに学内限定で掲載、化学物質リスクアセスメント対応と、特別管理物質の作業記録書式整備、掲示用SDS作成と掲示の対応などの安全管理プロジェクトの活動が紹介された。

(2)「宇都宮大学における安全管理に関わる技術職員の役割」：宇都宮大学 工学部技術部 中澤育子

事務と協力してアスベスト、PCB、放射性物質、廃棄試薬などの対応や、台車やボンベの安全な運搬のためのアスファルト工事、屋上の手すり予算の申請を行ってきているという報告であった。

(3)「筑波大学のリスクアセスメントの取り組みについて」：筑波大学 総務部リスク・安全管理課 藤井邦彦

使用量を申告してもらって、外部委託する有機溶剤と特別管理物質の作業環境測定の対象を選定する書類調査の流れを利用して、リスクアセスメント対応の調査をも行ったということであった。上記関連書類を研究室の保管に任せると色々と不整合や矛盾が多発するので事務などで保管管理するかどうかの問題であるという話だった。リスクアセスメントについてはコントロールバ

ンディングと数理モデルの二本立てで行った。コントロールバンディングに関して福井大学が1大学1アクセスに制限されたのでプログラムを自作して対応し、数理モデルもエクセルファイルを公開している作者に了解を取って使用させてもらった、とのことだった。

(4)「筑波大学における水銀廃棄物の対応について」：筑波大学 総務部リスク・安全管理課 富沢美紀

129か国が締約した水俣条約が2017年8月16日に発効し、水銀の管理を厳格に執り行うことが義務付けられた。特に大学等に関連があると考えられる貯蔵・廃棄に関する部分で、どのような点に気を付けるべきか、よく整理して説明された。貯蔵庫の施錠や表示の義務、事業所で30kgを超える場合の報告義務などがあることなどを報告された。

(5)「群馬大学桐生事業場における水銀使用製品等の対応について」群馬大学理工学系技術部 木間富士子

水俣条約の発効に伴い、管理が厳格化されるのを前に、不要な水銀製品はできるだけ処分することで、その後の管理の負担を減らすことにつながると考えられる。そのための検討から予算確保、回収に至るまでの一連を説明された。処理業者の区分けが分からずに、異なる種類の水銀製品を混同してしまったり、古いエアコンの改修工事で隠れていた水銀温度計が発見されたりといった、トラブル対応についても報告されていた。

(6)フリーディスカッション

ここでは、水銀管理関係の講演から続いて、他

の機関での現状の報告が議題になり、本学での状況を説明した。また、同じように厳しい管理が義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)、アスベスト(石綿)などの事例が報告され、処理方法や注意点が話し合われた。

その他として、安全巡視業務に対して手当が支給される機関があること、労働基準監督署の抜き打ちの臨検で、装置の点検書類の整備不足や特殊検診の不備などを指摘されたことなどが、各機関から報告された。

4. 安全管理ワークショップに参加して

今回参加して、他機関の技術職員の安全意識が高さを感じた。私も常に毎日の業務において、安全管理については怠っていないが、新しい基準や法令に関して、他機関の技術職員と比べて関心が十分でないように思えた。よく言われる「研究の進行のためには安全管理が重荷である」とならないために、技術職員が高い安全意識を持ちながら、知識と経験を活かして安全管理を支援することが、よりよい研究や実験につながると感じた。日頃より安全意識を高く持つように心がけたい(山口)。

他機関の有機溶剤や特別管理物質などの作業環境測定や化学物質のリスクアセスメント義務化への対応、労働基準監督署の指摘事項やそれへの対応、水銀、PCB(ポリ塩化ビフェニル)、アスベスト(石綿)などの有害物の保管や廃棄処分についてどの部署が主体的に取り組んでいるのか、技術職員あるいは技術職員組織へ依頼が来るのかを含めて聞くことができ参考になった(高柳)。